

別紙

I. 事業評価総括表 平成25年度 電源立地特別補助金事業評価報告書(経産省分)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した費用 (円)	交付金充当額 (円)	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	ガラス美術館維持運営事業	岡山県鏡野町	14,629,004	11,000,000	
2	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	有線テレビ維持運営事業	岡山県鏡野町	11,642,441	10,000,000	
3	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	クリーンセンター維持運営事業	岡山県鏡野町	11,767,221	11,000,000	
4	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	図書館維持運営事業	岡山県鏡野町	13,162,260	10,000,000	
5	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	学校給食共同調理場維持運営事業	岡山県鏡野町	25,822,571	19,219,000	
				77,023,497	61,219,000	

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 対 象 事 業 名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ガラス美術館維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町上齋原666-5			
補助対象事業の概要	妖精の森ガラス美術館の職員人件費 ・主任人件費 1名分 ・学芸員人件費 1名分 ・工房作業員人件費 2名分			
総事業費（円）	14,629,004	交付金充当額（円）		11,000,000
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分		11,000,000
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
「妖精の森ガラス美術館」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、ガラスをテーマにした「見る」「学ぶ」「体験する」といった複合的なサービスの提供を行うことができ、文化の香り高い地域づくりに貢献することができる。また、観光客や地域の人々との人・もの・情報の交流促進を図ることができる。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせいか及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 対 象 事 業 名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	有線テレビ維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町井坂495			
補助対象事業の概要	鏡野町有線テレビ職員人件費 ・職員人件費 2名分 ・業務員人件費 1名分			
総事業費（円）	11,642,441	交付金充当額（円）		10,000,000
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分		10,000,000
補助対象事業の成果及び評価	「鏡野町有線テレビ」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、有線テレビ放送事業及び電気通信事業を行うことができ、農林業生産の近代化と、社会生活環境の改善に効果があった。また、広報活動及び住民相互の連絡が円滑になり、新しい情報化社会に適応した明るく住みよい豊かな町づくりに役立った。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
「鏡野町有線テレビ」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、有線テレビ放送事業及び電気通信事業を行うことができ、農林業生産の近代化と、社会生活環境の改善に効果がある。また、広報活動及び住民相互の連絡が円滑になり、新しい情報化社会に適応した明るく住みよい豊かな町づくりに役立つ。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせいか及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合には、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 対 象 事 業 名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	クリーンセンター維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町井坂523-3			
補助対象事業の概要	クリーンセンター職員人件費 職員 3名 臨時職員 1名			
総事業費（円）	11,767,221	交付金充当額（円）		11,000,000
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分		11,000,000
補助対象事業の成果及び評価	「鏡野町北部衛生クリーンセンター」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、町内で発生する一般廃棄物となるごみの収集、処理を実施することができ、生活環境の保全、公衆衛生の向上等住民福祉に寄与することができた。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
「鏡野町北部衛生クリーンセンター」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、町内で発生する一般廃棄物となるごみの収集、処理を実施することができ、生活環境の保全、公衆衛生の向上等住民福祉に寄与することができる。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせい及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	補助対象事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	図書館維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町竹田 6 6 3-7			
補助対象事業の概要	図書館職員人件費 職員 1名 臨時職員 6名			
総事業費（円）	13,162,260	交付金充当額（円）		10,000,000
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分		10,000,000
補助対象事業の成果及び評価	「鏡野町立図書館」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、町民の生涯学習の拠点として、図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料や情報を収集し、整理、保存して町民の利用に供することができ、学術その他文化に関する活動を促進することができた。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
「鏡野町立図書館」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、町民の生涯学習の拠点として、図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料や情報を収集し、整理、保存して町民の利用に供することができ、学術その他文化に関する活動を促進することができる。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせい及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	補助対象事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	学校給食共同調理場維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町竹田610			
補助対象事業の概要	学校給食共同調理場職員人件費 職員 1名 臨時職員 11名			
総事業費（円）	25,822,571	交付金充当額（円）		19,219,000
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分		19,219,000
補助対象事業の成果及び評価	「鏡野町学校給食共同調理場」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、町内の小学校及び中学校に在学する児童生徒及びこれらの機関に属する職員及び学校給食共同調理場の業務に従事する職員を対象として給食を実施することができた。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
「鏡野町学校給食共同調理場」の固定的に必要な維持運営費に交付金を充当することにより、町内の小学校及び中学校に在学する児童生徒及びこれらの機関に属する職員及び学校給食共同調理場の業務に従事する職員を対象として給食を実施することができる。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせい及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合には、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。